

幼保連携型認定こども園 博愛社こども園 重要事項説明書（2025年度）

教育・保育の提供の開始にあたり、博愛社こども園（以下「本園」という。）が説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名称	社会福祉法人 博愛社
所在地	大阪市淀川区十三元今里 3-1-72
電話番号	06-6301-0367
代表者氏名	理事長 畑野 研太郎

2 利用施設

施設の種類	幼保連携型認定こども園
施設の名称	幼保連携型認定こども園 博愛社こども園
施設の所在地	大阪市淀川区十三元今里 3-1-72
連絡先	電話番号 06-6302-3405 F A X 06-6308-2186
管理者	園長 野上 千春
対象児童	満3歳以上の小学校就学前児童及び、児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする満3歳未満の乳幼児
認可定員	0歳児 10人 1歳児 18人 2歳児 22人 3歳児 34人 4歳児 36人 5歳児 36人
利用定員	1号 3歳児 11人 4歳児 13人 5歳児 12人 2号 3歳児 23人 4歳児 23人 5歳児 24人 3号 0歳児 10人 1歳児 18人 2歳児 22人
開設年月日	2019年10月1日
事業所番号	2710051003244
ホームページ	http://www.hakuaisha-welfare.net/kodomoen/

3 施設の目的・運営方針

本園は、乳幼児期における教育・保育を、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると位置付け、以下の運営方針に基づき、教育・保育を必要とする児童を日々受け入れ、教育・保育を一体的に提供してまいります。

- (1) 園児の健やかな成長が図れるよう、その心身の発達を助長するとともに、必要に応じ、保護者に対して子育てに関する悩み・相談に対応できる体制を構築します。
- (2) 園児との信頼関係を十分に築き、園児と共によりよい教育・保育の環境を創造的に整えていくことにより、園児が自ら安心して環境に関わりその活動が豊かに展開されるように努めます。
- (3) キリスト教教育に基づき、緑豊かな自然との共生の中で愛され、生かされ、感謝する心を育てます。

4 本園における施設・設備等の概要

施設

敷地		1 2 0 1 2.7 7 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート2階建て
	延べ面積	1 0 9 7.2 2 m ²
園庭		5 9 4. 2 6 m ²

(1)主な設備

設備	部屋数	備考
ほふく室・乳児室	1	0歳児クラス
乳児室	1	1歳児クラス
保育室	4	2歳児～5歳児クラス
遊戯室	1	子育て支援室を兼ねる
一時預かり保育室	1	
子育て相談室	1	面談室・応接室を兼ねる
沐浴室	1	
調乳室	1	
調理室	1	
ランチルーム	1	
職員室	1	医務室・静養室を兼ねる
教材保管庫	2	
職員更衣室	2	男女別
医務室	1	

5 提供する教育・保育等の内容

本園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月31日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）を踏まえ、以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 子ども・保護者に寄り添い、地域との繋がりを密にし、一人ひとりを大切にする保育を行います。

(3) 送迎

登降園については、原則として保護者が行うこととします。

(4) その他

① 地域支援として、一時預かり保育事業・園庭開放・子育て相談などを実施します。

② 3・4・5歳児クラスにおいて、特別指導を行います。

クラス年齢	正課特別指導	講師料
3歳児	リトミック	100円/月
4歳児	体操・リトミック・茶道	200円+100円+100円=400円/月
5歳児	体操・リトミック・茶道	200円+100円+100円=400円/月

6 職種及び職務内容

職種	職務の内容	職員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督する	1	1		
主幹保育教諭	任命を受けて園務の一部を整理、園児の教育・保育をつかさどる	1	1		
指導保育教諭	園児の教育及び保育をつかさどり、保育教諭その他職員に対して、教育・保育の改善、及び充実のために必要な指導・助言を行う。	3	3		
保育教諭	教育・保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。	31	19	12	
保育補助	保育教諭の補助業務を行う。	8		8	
子育て支援	一時保育事業・園庭開放の対応	3	1	2	
看護師	園児の保健・看護業務を行う。	4	1	3	
薬剤師	園内の薬品管理業務と職員への指導を行う。	1		1	
栄養士	園児の発達段階に応じ、食事に係る献立を作成、調理し園児に対しての食育指導を行う。	2	1	1	
調理員	給食・おやつを調理する。	4	2	2	
調理員補助	調理の補助や食事の配膳・片付け、及び清掃業務を行う。	3		3	
事務職員	子ども園に係る事務業務を行う。	1	1		
管理作業員	園舎・園庭の環境管理、及び清掃業務を行う。	3		3	

本園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例49号。以下「条例」という。）を遵守し、教育・保育の実施に必要な職員として、上記の職員の配置に努めています。

<各職種の勤務体制>

職種	勤務体制
園長	正規の勤務時間帯（7:00～18:45）の内の8時間(休憩1時間)
主幹・指導保育教諭	正規の勤務時間帯（7:00～18:45）の内の8時間(休憩1時間)
保育教諭	正規の勤務時間帯（7:00～18:45）の内の8時間(休憩1時間)
栄養士	正規の勤務時間帯（7:30～16:30）の内の8時間(休憩1時間)

※ローテーションにより、各保育教諭の勤務日及び勤務時間は異なります。

※非常勤職員の勤務時間は異なります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となる場合があります。

7 教育・保育を提供する日

1号

- (1) 教育を提供する日は月曜日から金曜日までとし、土曜日、日曜日、祝祭日、夏休み期間・冬休み期間
春休み期間は公立小学校に準じて休園とします。

2・3号

- (1) 保育教育・保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。土曜日は勤務証明が必要です。
ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

8 教育・保育を提供する時間

1号

- (1) 9:30～14:30が教育を提供する時間とします。（新2号預かり保育料 300円/30分）

2・3号

- (1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を、市町村から交付された、7時30分から18時30分までの
範囲内で、保育を必要とする時間となります。（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間
その他保育を必要とする時間）

- (2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付された、8時から16時までの範囲内で、保護者
が保育を必要とする時間となります。（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育
を必要とする時間）なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、
16時から17時までの範囲内で、預かり保育を提供します。（預かり保育料 300円/30分）

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

- (1) 食事の提供方法

自園調理で行います。

- (2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。（※場合によりお弁当あり）
児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時15分頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時15分頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時40分頃	15時頃	
5歳児		11時50分頃	15時頃	

※献立表は毎月別途お知らせします。

- (3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応します。（病院の診断書が必要です。）

食物アレルギー対応マニュアルが有り、それを用います。食物アレルギー等、体質に合わない食材があれば
必ずお申し出ください。

1 0 利用料金（幼児の教育・保育料は無償化）

- (1) 入園金 10,000 円
- (2) 支給認定した市町村が定める利用者負担額（保育料）をお支払いいただきます。2019 年 10 月～の幼児教育・保育の無償化により、3 歳児から 5 歳児のすべての子ども及び、住民税非課税世帯の 0 歳児から 2 歳児の子どもの保育料も無償となります。
- (3) 3 歳児～5 歳児の給食費（1 号 主食費 1,572 円・副食費 4,818 円・おやつ代 1 食 60 円）（2 号、新 2 号 主食費 1,700 円・副食費 5,200 円）をお支払いいただきます。
- (4) その他、教育・保育に係る利用者負担金（教材費・行事費・管理衛生費・卒園記念費等）が発生します。
※別表参照
- (5) 支払方法について
毎月の利用者負担額（保育料）、給食費及びその他費用を、金融機関口座から自動引き落としとなります。引落日は毎月 15 日です。

1 1 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを、基本的な考え方として障がい児保育を行っています。まずはご相談ください。

1 2 利用の開始に関する事項

- (1) 1 号認定子ども
本園が入所申込み者により選考を行います。選考優位は(1)専願であること(2)在園児に兄弟がいること(3)淀川区在住であること(4)隣接区在住であること(5)法人内養護施設入所児童 以上を優先に入所決定し、支給認定を受けた保護者が本重要事項説明等に同意された後に教育・保育の提供を開始します。
- (2) 2 号・3 号子ども
淀川区保健福祉センターの利用調整に基づき、当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が、本重要説明等に同意された後に保育の提供を開始します。

1 3 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき。
- (2) 2・3 号は児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支援要件に該当しなくなったとき。
- (3) 1 号は保護者から退園の申し出があったとき。
- (4) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

1.4 嘱託医

本園は以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	石井クリニック
医院長名又は医師名	石井 孝司
所在地	大阪市淀川区塚本2丁目24-8 タバタビル4階
電話番号	06-6307-1120

(2) 歯科

医療機関の名称	ふじの歯科医院
医院長名又は医師名	藤野 寛暁
所在地	大阪市淀川区十三本町2丁目8-3
電話番号	06-6301-3147

1.5 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者に連絡及び医療機関への受診を行います。

1.6 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・110番非常警報装置 有 ・非常用滑り台 有 ・119番非常警報装置 有 ・その他、カーテン・敷物は防災処理 有
避難・消火訓練	避難訓練及び消火の訓練は、毎月行っています。

1.7 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待の防止のため、年2回職員に対して虐待防止研修を実施しています。また年に数回外部研修を受講しています。

1.8 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

本園 利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当 園長 野上 千春 ・ご利用時間 10:00～16:00 ・電話番号 06-6302-3405 ・FAX 06-6308-2186 担当者が不在の場合は当園職員までお申し出ください。
第三者委員 福祉サービス 苦情委員会	園田学園女子大学 教授 原田旬哉 (06-6429-9251) 株式会社ジョインハンズ 所長 外岡功一 (06-6225-1175)

※本園では、上記の他、園内に要望・苦情に係る意見箱を設置しています。

19 利用者に対する保険の種類

本園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	全国社会福祉協議会「保育所の損害補償」	1億円
	大阪市私立保育園連盟「園児・職員事故対策共済」	10万円
保険の内容	独立行政法人日本スポーツ振興センター見舞金「損賠賠償共済」	
	障がい見舞金	88万円～4,000万円
	死亡見舞金	1,500万円～3,000万円
保険の内容	損害補償	

20 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	2024年度		2023年度		2022年度	
	2・3号園児	1号園児	2・3号園児	1号園児	2・3号園児	1号園児
0歳児	9人		9人		9人	
1歳児	18人		18人		18人	
2歳児	22人		22人		19人	1人
3歳児	22人	12人	18人	11人	23人	8人
4歳児	21人	13人	25人	7人	23人	8人
5歳児	28人	8人	22人	6人	19人	11人
	119人	34人	114人	24人	110人	28人

21 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨（適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無）なし（有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載）

22 本園におけるその他の留意事項

喫煙	園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動・政治活動・営利活動	本こども園はキリスト教教育保育を実施しております。 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動・政治活動及び営利活動はご遠慮下さい。

2.3 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

年度	実施状況
2022年度	なし
2023年度	なし
2024年度	12月受審

2.4 守秘義務及び個人情報の取り扱い

園児及びその保護者に関わる個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

- (ア) 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり、入学先の小学校との間で情報を共有すること。
- (イ) 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用すること。
- (ウ) マイナンバーは園長・事務主任のみ取り扱うこと。
- (エ) 他の保育所等へ転園する場合その他きょうだいが別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡事項を行うこと。
- (オ) 緊急時において、病院その他の関係機構に対し必要な情報提供をおこなうこと。
- (カ) ホームページや広報誌など、写真と名前を使用させて頂く時は入園時に同意書への記入をしていただき、了承を得た方々へも、掲載の都度改めて伺うこと

教育・保育の提供に要する実費に係る利用負担金

2024年度参考

項目	内容・負担を求める理由及び目的	詳細	価格
カラー帽子	外遊びの際の使用	ネックガードあり(幼児)	¥1,140
		ネックガードあり(乳児)	¥1,080
制服	登降園・行事の際の使用	制帽 夏	¥2,530
		制帽 冬	¥2,640
		ブレザー	¥8,280
		スカート/ズボン	¥7,560
		丸襟ブラウス 長袖	¥5,800
		丸襟ブラウス 半袖	¥5,280
体操服	教育・保育活動時の使用	フィラ体操服半袖	¥2,900
		フィラ体操服半ズボン	¥2,400
		フィラ体操服長袖	¥4,400
		フィラ体操服長ズボン	¥3,900
通園リュック	登降園時での使用	リュック	¥4,800
体操服バッグ		ナイロンバッグ	¥470
お道具箱(のり・はさみ等)	主に3・4・5歳児の教育保育で使用 (マーカーのみ0歳児より使用)	ねんど	¥360
		粘土板	¥460
		ねんどケース	¥350
		ねんどヘラ	¥275
		のり	¥180
		クレパス 16色	¥750
		カスタネット	¥300
		はさみ 右利き	¥480
		はさみ 左利き	¥420
		自由画帳	¥290
		お道具箱	¥850
		唄口	¥450
		出席ノート	¥650
		(0歳児より)マーカー	¥1,080
		(4歳児より)縄跳び	¥500
(5歳児より)絵具	¥1,070		
保育備品	0歳児以降の保育で使用	キルトパット	¥2,140
		(3歳児より)名札クリップ	¥99
		おたよりパック	¥180
		健康の記録	¥310
		名札	¥230
スモック	食事や制作遊びの際の使用	スモック 半袖	¥2,100
		スモック 長袖	¥2,200
【1号認定】主食費・副食費・おやつ代	3・4・5歳児の主食及び副食・おやつ代	主食費	¥1,372
		副食費	¥4,718
		おやつ代	¥50
【2号認定】主食費・副食費	3・4・5歳児の主食及び副食・おやつ代	主食費	¥1,500
		副食費	¥5,100
教材費・行事費 ※別表2	教育・行事にかかる費用	乳児	
		幼児	
災害共済(保険費)	日本スポーツ振興センターの保険費	270円のうち保護者負担額	¥162
月間の教材ワーク	教育・保育の教材費	3歳児 ひと月あたり	¥410
		4歳児 ひと月あたり	¥450
		5歳児 ひと月あたり	¥440
教材ワーク	5歳児の教育・保育の教材費	あいうえおワーク 1冊あたり	¥400
年長組 会費	年長卒園アルバム・茶話会その他	ひと月あたり	¥1,800
		記念品代	ひと月あたり

教育・保育の提供に要する実費に係る利用負担金

2026年度参考

月	教材・行事	内容・負担を求める理由及び目的	参考金額	対象	乳児合計金額	幼児合計金額
4月	お誕生色紙	お誕生日会で使用	¥340	全園児	¥840	¥1,070
	おもいで帳	年度末に制作物を持ち帰るため	¥500			
	イースター	イースターエッグ・シール	¥74	幼児		
	こどもの日	矢車セット	¥156			
	年間教材	あいうえおワーク	¥400	5歳児		(5歳児のみ) ¥1,470
5月	栽培活動	栽培用苗	¥473	5歳児		¥473
6月	園外保育	プラネタリウム見学	¥2,429	5歳児		¥2,429
7月	教材費	教材カレンダー	¥250	4・5歳児		¥250
	特別行事	デイキャンプ参加費	¥1,054	5歳児		¥1,054
8月						
9月						
10月	運動会	乳児 メダル・メダルシール	¥363	乳児	¥1,587	¥1,667
		乳児 衣装	¥100			
		幼児 メダル・メダルシール	¥343	幼児		
		幼児 衣装	¥200			
	栽培活動	栽培用球根	¥107	5歳児		
	移動動物園	参加費	¥1,124	全園児		(5歳児のみ) ¥1,774
11月	秋の遠足	バス代	¥4,056	幼児		¥4,056
12月	クリスマス	クリスマスプレゼント絵本一部金	¥500	全園児	¥500	¥500
	お正月	年賀はがき	¥85	5歳児		(5歳児のみ) ¥585
1月	お正月遊び	凧	¥265	幼児		(5歳児) ¥565
		こま	¥300	5歳児		
		こま	¥265	4歳児		(4歳児) ¥530
		こま	¥255	3歳児		(3歳児) ¥520
2月						
3月	お別れ遠足	交通費・入園料等	¥1,680	5歳児		¥1,680

※入園料、交通費等は行き先、交通手段により変動する場合がございます。
 ※各種用品類は物価高騰等により価格が変動する場合がございます。ご了承ください。

【幼児クラスのみ】月間ワークを購入します。上記の月ごと合計額に毎月下記のワーク代が加算されます。
 (3歳児) ¥460 (4歳児) ¥460 (5歳児) ¥460 ※2025年度参考